**（**１)　５人以上で構成される団体等

**１．補助対象団体**

**つわの未来づくり活動支援事業補助金**

(２)　構成員の半数以上が町内に居住するもので構成される団体等

(３)　補助対象事業を主体的に実施する団体等

**２．補助対象事業**

第２期まち・ひと・しごと創生津和野町総合戦略の基本目標に基づく事業

(１)　定住の基盤となるしごとをつくる

地域の資源や特性を活かした魅力ある「しごと」の創出や津和野町での就業を応援する等、担い手不足解消や人材確保にむけた事業

(２)　津和野に回帰するひとの流れをつくる

情報発信や日本遺産の活用などにより交流人口の増加を図り、地域経済の活性化による

地域振興のための事業

(３)　若い世代の結婚・出産・子育ての夢をかなえる

出会い・結婚を応援する体制づくりや、女性視点による妊娠・出産・子育て等支援の充実を図るための事業

(４)　地域と連携し、住みよいまちをつくる

地域の特性を活かしたまちづくりや、小さな拠点づくり、生活サービス機能の維持等安心して住み続けられるまちづくりにむけた事業

(５)　未来の津和野を担うひとを育てる

ふるさと教育等、将来を担う「ひと」を育成するための人材育成事業

**３．事業実施期間**

交付決定日から令和８年３月31日まで

※事業完了が３月末予定の場合、実績報告を３月31日に提出することが条件です。

補助対象経費の10分の10以内（予算の範囲内）

**４．助成内容**

※１団体あたりの申請は上限50万円とする（千円未満の端数がある場合は切り捨て）。

〇対象経費：講師謝金（100,000円以下）／旅費／光熱水費／消耗品費／印刷製本費／食糧費（講師等食事代1,500円以下及び事業当日のスタッフ飲料代200円以下とし、アルコール類への支出は認めない。）／燃料費／手数料（クリーニング代、対象経費の振込手数料等）／通信運搬費／保険料／使用料（団体構成員へは不可）／借上料（団体構成員へは不可）／委託料（団体内での直接実施が困難なものに限る）／備品購入費（199,999円以下。汎用性のあるものは不可）

* 提出締切　令和７年７月25日（金）　17：00

**５．応募の受付**

* 提出場所　津和野町役場つわの暮らし推進課
* 提出方法　つわの暮らし推進課にメール、持参または郵送のいずれかの方法によりご提出ください。

※郵送の場合、締切日までに配達されたことが証明できる方法とし、令和７年７月25日（金）までに必着のこと。郵送中の事故に伴う損害に関しては、一切の責任を負いません。

**６．応募時の提出書類**

* + つわの未来づくり活動支援事業補助金交付申請書（様式第１号）
  + 別紙１　事業計画書
  + 別紙２　収支予算書
  + 別紙３　団体構成員名簿（事業実施体制）
  + 団体規約または定款
  + その他町長が必要と認めるもの

**７．選定基準**

* 選定会において助成を決定します。選定会では、申請内容についてヒアリングを行います。選定会の日程については、募集締め切り後別途お知らせします。

※選定基準等については別紙参照。

**８．申込・問い合わせ先**

津和野町役場　つわの暮らし推進課

〒699-5292　島根県鹿足郡津和野町枕瀬218番地18

TEL　0856-74-0092（直通）／FAX　0856-74-0002

MAIL　[t-kurashi@town.tsuwano.lg.jp](mailto:t-kurashi@town.tsuwano.lg.jp)